

令和4年度

仕 様 書

クリーンセンター計装設備整備業務

# 仕 様 書

## 1 委託業務内容

本業務は、クリーンセンターでのし尿処理設備の適正な運転を維持するため、運転状況を計測・監視する各計装設備の点検整備を行う。

- (1) 業 務 名 クリーンセンター計装設備整備業務
- (2) 業務場所 札幌市クリーンセンター 札幌市手稲区手稲山口318番地
- (3) 委託期間 契約書に示す着手の日から 令和 5年 3月 31日まで

## 2 点検整備機器

- |                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| (1) 希积水流量計点検整備                      | 4 系統 |
| ※テレメータ入力                            |      |
| ・ 点検リストに従い、各部の点検、試験調整を行う。           |      |
| (2) 除渣流量計点検整備                       | 2 系統 |
| ・ 点検・交換部品リストに従い、部品交換、各部の点検、試験調整を行う。 |      |
| (3) し尿投入量流量計点検整備                    | 3 系統 |
| ・ 点検・交換部品リストに従い、部品交換、各部の点検、試験調整を行う。 |      |
| (4) 受入槽水位計点検整備                      | 1 系統 |
| ・ 点検リストに従い、各部の点検、試験調整を行う。           |      |
| (5) 常用貯留槽水位計点検整備                    | 1 系統 |
| ・ 点検リストに従い、各部の点検、試験調整を行う。           |      |
| (6) 予備貯留槽水位計点検整備                    | 2 系統 |
| ・ 点検リストに従い、各部の点検、試験調整を行う。           |      |
| (7) プラント受水槽水位計点検整備                  | 1 系統 |
| ・ 点検リストに従い、各部の点検、試験調整を行う。           |      |

### 3 共通仕様

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法等の関係法令に基づいて業務を行うこと。

(2) 疑義

本仕様書について疑義が生じた場合、委託者と協議のうえ決定すること。

(3) 提出書類

ア 業務着手時に提出

・業務着手届 2部 (業務責任者指定通知書、業務日程表含む)

イ 作業前に提出

・安全管理体制表 1部 ・履行体制表 1部

・連絡体制表 1部 ・整備要領 1部

ウ 現場作業中に提出

・作業日報 ・週間予定表

エ 業務完了時に提出

・業務完了届 2部

・整備完了図書(整備報告書、試験成績表、完成図面等)

A4版 2部

・整備写真(各整備毎に整備前、整備中、整備後の写真も提出すること) 2部

(4) 試運転調整

本委託業務において、整備または補修を行う機器については、整備または補修等の完了後、試運転調整を実施すること。

なお、試運転調整または点検等において、不良または不具合等が発生された場合は、直ちにその原因及び補修内容等を委託者に報告すること。

また、補修に際しては、受託者はあらかじめ補修方法等について委託者の承諾を受けた後に行うこと。

(5) 業務責任者

業務責任者は原則作業中常駐とする。

また、業務責任者はすべての業務を管理監督し、業務の遂行にあたっては委託者および施設管理担当者と十分打合せを行うこと。

(6) 安全衛生管理

ア 本委託業務に従事する作業員には、関係法令に基く安全教育を行うこと。

イ 本委託業務中の危険防止対策を終始徹底し、労務災害の発生がないよう万全を期すること。

ウ 関係法令等を遵守して安全及び衛生設備を完備するほか、作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

(7) 現場管理

本業務を施行するための資材置場等を必要とする場合は委託者と十分協議し、整理整頓を励行し、火災及び盗難等事故防止に努めること。

(8) 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷または汚染が生じた場合は、受託者の責任で速やかに復旧すること。

(9) 環境負荷の低減

本業務の履行においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

ア 電気・水道・油・ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量・分別及びリサイクルに努めること。

ウ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心掛けること。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

オ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

(10) その他

ア 本業務の遂行にあたって、受託者の不注意により生じた事故及び故障等については、受託者の責任において処理すること。

イ 本仕様書に明記されていない事項については、委託者との協議による。

名称	系	ループ試験	機器名	機器型番	数量	設置場所	備考
希釈水 流量計	1系	—	アイソレータ	M2YV-6A-R2	1	1F電気室	F-1-5
			警報設定器	M2SED-613-R	1	1F電気室	F-1-6
			デジタル指示計	40DV-A-R	1	1F事務室	F-1-8
			アナログ加算器	M2ADS-666-R	1	1F電気室	F-1-4
			調節計	SC200-11-M2/1/1	1	地下	N-1-1
	新1・2系	—	アイソレータ	M2YV-6A-R2	2	1F電気室	F-1-2、F-1-3
			アイソレータ	M2YV-6A-M	1	1F電気室	F-1-1(テレメータ)
			縦型指示計	TME-152	1	1F事務室	F-1-7
	5系	—	アイソレータ	M2YV-6A-R2	2	1F電気室	F-2-2、F-2-3
			アイソレータ	M2YV-6A-M	1	1F電気室	F-2-1(テレメータ)
			縦型指示計	TME-152	1	1F事務室	F-2-4
	2系	—	アイソレータ	M2YV-6A-R2	2	1F電気室	F-3-2、F-3-3
			アイソレータ	M2YV-6A-M	1	1F電気室	F-3-1(テレメータ)
			警報設定器	M2SED-613-R	1	1F電気室	F-3-4
デジタル指示計			40DV-A-R	1	1F事務室	F-3-5	
広角指示計			YMW-080-4XX2-D	1	地下	(タグなし)	
除渣 流量計	1系	○	電磁流量計検出器	KID-10B-0080PL11SV-1A	1	1F前処理室	F-T-J1-1
			流量計変換器	KIX-20B-M12X2SV-1XX	1	1F前処理室	F-T-J1-1
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	F-I-J1-11
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	F-J-J1-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	F-D-J1-1
			警報設定器	J-SSP80-1X	1	1F電気室	F-A-J1-1
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	F-I-J1-12
	2系	○	電磁流量計検出器	KID-10B-0080PL11SV-1A	1	1F前処理室	F-T-J2-1、今回予備品と交換
			流量計変換器	KIX-20B-M12X2SV-1XX	1	1F前処理室	F-T-J2-1、今回予備品と交換
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	F-I-J2-11
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	F-J-J2-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	F-D-J2-1
			警報設定器	J-SSP80-1X	1	1F電気室	F-A-J2-1
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	F-I-J2-12
し尿投入量 流量計	1系	○	電磁流量計検出器	MGG11F-080PJ11LS3AAA-X-KR	1	地下	F-1-1
			流量計変換器	MGG10C-PH2K-1A1X-AJN	1	地下	F-1-2
			広角指示計	LM-110NRI	1	地下	F-1-3
			アイソレータ	J-SIP50-22	1	1F電気室	F-J-S1-1
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	F-I-S1-12
	2系	○	電磁流量計検出器	MGG11D-080P11LS3AAA-X2-X	1	地下	F-T-S2-1
			流量計変換器	MGG10C-PH2K-1B1X-A	1	地下	F-T-S2-1
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	F-I-S2-11
			アイソレータ	J-SIP50-22	1	1F電気室	F-J-S2-1
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	F-I-S2-12
	合計 投入量	○	加減演算器	IP326CC5D000	1	1F電気室	F-K-S1-1
			積算演算器	J-SAP80-1X	1	1F電気室	F-QY-S1-1
			積算カウンタ	NW14-1-X	1	1F電気室	F-Q-S1-1

名称	系	ループ試験	機器名	機器型番	数量	設置場所	備考
受入槽 水位計		○	差圧発信器	JTF226Z-E1QJC100-G-XX	1	地下	L-E-U-1
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	L-I-U-11
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	L-J-U-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	L-D-U-1
			警報設定器	J-SSP80-1X	3	1F電気室	L-A-U-11~13
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	L-I-U-12
常用貯留槽 水位計		○	差圧発信器	JTF226Z-E1QJC1J00-G-XX	1	地下	L-E-J-1
			広角指示計	LM-110NRI	1	地下	L-2-7
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	L-I-J-11
			アイソレータ	M2YV-6A-R2	1	1F電気室	L-2-6
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	L-J-J-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	L-D-J-1
			警報設定器	J-SSP80-1X	3	1F電気室	L-A-J-11~13
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	L-I-J-12
予備貯留槽 水位計	no.1	○	差圧発信器	JTF226Z-E1QJC1J00-G-XX	1	地下	L-E-Y1-1
			広角指示計	LM-110NRI	1	地下	L-3-7
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	L-I-Y1-11
			アイソレータ	M2YV-6A-R2	1	1F電気室	L-3-6
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	L-J-Y1-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	L-D-Y1-1
			警報設定器	J-SSP80-1X	3	1F電気室	L-A-Y1-11~13
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	L-I-Y1-12
	no.2	○	差圧発信器	JTF226Z-E1QJC1J00-G-XX	1	地下	L-E-Y2-1
			広角指示計	LM-110NRI	1	地下	L-4-7
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	L-I-Y2-11
			アイソレータ	M2YV-6A-R2	1	1F電気室	L-4-6
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	L-J-Y2-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	L-D-Y2-1
警報設定器	J-SSP80-1X	1	1F電気室	L-A-Y2-11、今回新品と交換			
警報設定器	J-SSP80-1X	1	1F電気室	L-A-Y2-12			
警報設定器	J-SSP90X-1X-1	1	1F電気室	L-A-Y2-13			
縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	L-I-Y2-12			
プラント受水 槽 水位計		○	差圧発信器	JTF226Z-E1QJC1J00-G-XX	1	地下	L-E-S-11
			広角指示計	YMW-080-4XX2-D	1	地下	L-I-S-11
			アイソレータ	J-SIP50-12	1	1F電気室	L-J-S-1
			ディストリビュータ	IP50DBC01HDD0	1	1F電気室	L-D-S-1
			警報設定器	J-SSP80-1X	3	1F電気室	L-A-S-11~13
			縦型指示計	YME-152V-4XX2-D	1	1F事務室	L-I-S-12